

2008年度（2009年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	14,467	保険契約準備金	981,070
現金	1	支払準備金	6,773
預貯金	14,466	責任準備金	971,425
コール口	17,000	契約者配当準備金	2,871
買入金銭債権	218,500	再保険	678
有価証券	759,223	その他の負債	60,279
国債	243,785	債券貸借取引受入担保金	30,617
地方債	5,319	借入金	884
社債	259,601	未払法人税等	22
株式	70	未払金	3,049
外国証券	220,761	未払費用	3,588
その他の証券	29,684	前受収益	17
貸付金	20,740	預り金	98
保険約款貸付	11,028	預り保証金	174
一般貸付	9,712	金融派生商品	13,144
有形固定資産	3,951	仮受金	224
土地建物	2,360	その他の負債	8,457
その他の有形固定資産	1,364	退職給付引当金	2,141
無形固定資産	226	役員退職慰労引当金	187
ソフトウェア	1,035	事業再編引当金	1,000
その他の無形固定資産	573	特別法上の準備金	2,506
再保険	462	価格変動準備金	2,506
その他の資産	302	負債の部合計	1,047,863
未収金	34,744	(純資産の部)	
前払費用	3,351	資本金	30,519
未収収益	131	資本剰余金	17,481
預託金	4,514	資本準備金	17,481
金融派生商品	476	利益剰余金	△ 24,195
仮払金	25,294	利益準備金	43
その他の資産	971	その他の利益剰余金	△ 24,238
繰延税金資産	4	退職手当積立金	49
貸倒引当金	8,914	配当積立金	13
	△ 1,922	別途積立金	300
		繰越利益剰余金	△ 24,601
		自己株式	△ 5
		株主資本合計	23,799
		その他の有価証券評価差額金	△ 5,660
		繰延ヘッジ損益	10,955
		評価・換算差額等合計	5,295
		純資産の部合計	29,094
資産の部合計	1,076,958	負債及び純資産の部合計	1,076,958

(貸借対照表注記)

## 1. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社出資金（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

その他有価証券として保有する、債券の一部銘柄については、従来市場価格等に基づく価額をもって評価を行っておりましたが、市場環境の著しい変化により流動性が著しく低下し、市場価格等を時価とみなせない状態にあると判断したため、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日）に基づき、当事業年度末において合理的に算定された価額をもって評価しております。

これにより、市場価格等をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券が2,146百万円増加、その他有価証券評価差額金が2,146百万円増加しております。

なお、合理的に算定された価額は、当事業年度末を基準日として、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。

また、当社は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社に対して18,623百万円の有価証券を保護預けしており、同社がLehman Brothers International (Europe)（以下「LBIE」という。）に対して当該有価証券を再寄託し、さらにLBIEがユーロクリア（決済機関）に預け入れております。

平成20年9月にリーマン・ブラザーズ・グループが経営破綻したことに伴い、LBIEに再寄託されている有価証券については、現在、利金の入金が停止しております。しかしながら、当該利金及び元本償還に当社への引渡しについては、現在の情報に照らして検討した結果、当社としては懸念のないものと考えております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・建物（リース資産を除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

・建物以外（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

・リース資産

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間に基づく定額法によっております。

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、3月末日の為替相場により円換算しております。なお、子会社への出資金は、取得時の為替相場により円換算していません。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門および監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（平成19年4月13日日本公認会計士協会）に基づき、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(7) 価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 事業再編引当金

事業再編引当金は、事業の再編に伴う損失の見込み額を計上しております。

(9) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(10) ヘッジ会計の方法

当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジの有効性評価の方法については、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(11) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(12) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金につ

いては次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金 25, 228 百万円を含んでおります。

（追加情報）

当社は、保険業法施行規則第 69 条及び「金融庁長官が定める積立て及び取崩しに関する基準（平成 10 年大蔵省告示 231 号）第 6 条第 2 項」に基づき、利差損のてん補に充てるため、危険準備金につき当事業年度末において 969 百万円の取崩しを行っております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号 平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成 19 年 3 月 30 日 企業会計基準適用指針第 16 号）の適用に伴い、当事業年度より同会計基準及び同指針を適用しております。

ただし、当事業年度末においては、同会計基準及び同適用指針の適用対象である平成 20 年 4 月 1 日以降に取引が開始される新規ファイナンスリース取引が発生していないため、当該会計方針の変更による損益への影響はありません。

(2) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 26 号 平成 20 年 12 月 5 日）が公表されたことに伴い、当事業年度より同実務対応報告を適用し、「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、買入金銭債権及び有価証券は 2, 134 百万円増加、その他有価証券評価差額金は 2, 134 百万円増加しております。

### ① 有価証券の概要

資産担保証券及び金融セクター関連の社債の一部

### ② 振替時の時価

214, 484 百万円

### ③ 変更日と事由

想定外の市場環境の変化により流動性が著しく低下し、保有する債券等を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている状態であると考えられるため、平成 20 年 12 月 30 日に変更を行いました。

### ④ 当事業年度末における時価

204, 968 百万円

### ⑤ 当事業年度末における貸借対照表計上額

207, 102 百万円

⑥ 貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額

△930 百万円

3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 496,369 百万円、時価は 491,987 百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。①保険料一時払定額年金小区分（ただし、契約日が平成 18 年 4 月 1 日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が 80 歳以上の契約を除く）、②予定利率が 1.75%以下の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金を除く）、③予定利率が 1.75%超 3.5%未満の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金を除く）、④予定利率が 3.5%以上の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金および予定利率が 3.5%以上の保険契約のうち、平成 37 年 4 月 1 日以降に満了する契約を除く）、⑤年金支払開始後の保険契約小区分、⑥米ドル建保険料一時払定額年金小区分、⑦予定利率が 3.5%以上の保険契約小区分（ただし、保険料一時払定額年金および予定利率が 3.5%以上の保険契約のうち、平成 37 年 3 月 31 日以前に満了する契約を除く）。また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、30,546 百万円であります。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,555 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は 212 百万円、延滞債権額は 1,151 百万円であります。延滞債権額のうち 180 百万円は保険約款貸付であり、うち 178 百万円は解約返戻金相当額で担保されており、残額は全額引き当てられております。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 21 百万円であります。なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 169 百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,567 百万円であります。
7. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 23,693 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
8. 関係会社に対する金銭債権の総額は 1,119 百万円、金銭債務の総額は 1,258 百万円であります。
9. 繰延税金資産の総額は 16,317 百万円、繰延税金負債の総額は 1,169 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 6,233 百万円あります。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、繰越欠損金 4,586 百万円、中止した包括ヘッジの繰延ヘッジ損益 3,221 百万円、保険契約準備金 2,390 百万円、不動産等減損 1,697 百万円、有価証券等減損 1,440 百万円、価格変動準備金 907 百万円、退職給付引当金 775 百万円、貸倒引当金 433 百万円、事業再編引当金 362 百万円あります。繰延税金負債の発生の原因は、繰延ヘッジ損益の評価差額 1,169 百万円あります。当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加 20.66%であります。
10. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機、サーバー及び端末機器があります。
11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	3,367 百万円
当年度契約者配当金支払額	490 百万円
利息による増加等	0 百万円
契約者配当準備金戻入額	5 百万円
当年度末現在高	2,871 百万円
12. 子会社への出資の額は 43,183 百万円あります。

13. 担保に供されている資産の額は、有価証券 307 百万円であります。
14. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 88 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 542 百万円であります。
15. 1 株当たり純資産額は 166,622 円 76 銭であります。
16. その他負債の借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 884 百万円を含んでおります。
17. 外貨建資産の額は 107,822 百万円であります（主な外貨額 888 百万米ドル、129 百万ユーロ）。  
外貨建負債の額は 5,494 百万円であります（外貨額 56 百万米ドル）。
18. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 1,617 百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 退職給付債務及びその内訳
- |                |            |
|----------------|------------|
| 退職給付債務         | △3,937 百万円 |
| 年金資産           | —          |
| 未積立退職給付債務      | △3,937 百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 1,999 百万円  |
| 未認識過去勤務債務      | △203 百万円   |
| 貸借対照表計上額純額     | △2,141 百万円 |
| 前払年金費用         | —          |
| 退職給付引当金        | △2,141 百万円 |
- (2) 執行役員を除く従業員の退職給付債務等の計算基礎
- |                |               |
|----------------|---------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準        |
| 割引率            | 2.0%          |
| 会計基準変更時差異の処理年数 | 15 年          |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 発生した会計年度で一括処理 |
| 過去勤務債務の額の処理年数  | 11 年          |
20. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

2008年度（ 2008年4月1日から 2009年3月31日まで ） 損益計算書

（単位：百万円）

科 目		金額	
経常損益の部	経常収益	240,381	
	保険料等収入	202,092	
	再保険収入	200,703	
	資産運用収入	1,389	
	利息及び配当金等収入	34,671	
	預貯金利息・配当	22,579	
	有価証券利息	2	
	貸付金利息	14,900	
	不動産賃貸料	708	
	その他利益配当	329	
	有価証券売却益	6,639	
	金融派生商品収益	7,486	
	その他運用収益	4,556	
	その他の経常収入	48	
	年金の特約取扱い受入金	3,617	
	保険の他の据置受入金	3,523	
	その他	86	
		7	
	経常費用	経常費用	238,528
		保険金等支払	96,139
		保年給解その再	13,940
		責任準備金等繰入	17,168
		支払準備金繰入	26,464
		契約者配当金積立利息繰入	34,316
		資産運用費用	1,738
		支有有為貸質その他	2,512
		倒引不動産等減価償却	108,217
		貸用の他の定業経常	719
		その他の据置支払	107,498
		保減退の他の引当金繰入	0
		職給付引当金繰入	14,825
		その他	28
			1,720
			4,060
			17
			2,143
			971
		76	
		515	
		5,290	
		17,135	
		2,209	
		34	
		1,317	
		296	
		436	
		125	
		1,852	
特別損益の部		特別利益	754
		固定資産等処分益	754
		特別損失	17,206
		固定資産等処分損	10
		格変動準備金繰入	251
契税法当		引当金繰入	15,944
		事業再編引当金繰入	1,000
	引当金繰入	5	
	法人税等	14,592	
	法人税等	22	
法人税等	△ 2,261		
法人税等	△ 2,239		
法人税等	12,353		

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 4,132 百万円、費用の総額は 1,552 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 7,223 百万円、外国証券 246 百万円、株式 10 百万円、その他の証券 6 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、株式 719 百万円、その他の証券 474 百万円、外国証券 385 百万円、国債等債券 141 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 3,015 百万円、株式 488 百万円、国債等債券 312 百万円、その他の証券 243 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は 88 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 114 百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価益 8,465 百万円、評価損 13,939 百万円が含まれておりません。
7. 1 株当たり当期純損失は 87,175 円 40 銭であります。  
なお、算定上の基礎である当期純損失は 12,353 百万円、普通株式の期中平均株式数は 141 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 退職給付費用の総額は、913 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

勤務費用	231 百万円
利息費用	63 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	333 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	335 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△50 百万円
9. 固定資産等処分益の内訳は、不動産処分益 754 百万円であります。
10. 固定資産等処分損の内訳は、動産除却損 6 百万円、不動産除却損 4 百万円であります。

11. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
親会社 の 親会社	マサチューセ ッツ・ミュー チュアル・ライ フ・インシユア ランス・カンパ ニー	米国 マサチュー セッツ州 スプリング フィールド	8,239 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 間接 100	兼任 1人	生命保 険の販 売、商 品開発 、資産 管理面 で協力 するな ど当社 の経営 に参画	再保険 (収益)	946	再保険 貸	214	
								再保険 (費用)		再保険 借		1,539
								経費の 立替		仮払金		
親会社	マスミュー チュアル・イン ターナシヨ ナル・エル エルシー	米国 マサチュー セッツ州 スプリング フィールド	881 百万米\$	金融 持株 会社	(被所有) 直接 91 間接 9	兼任 5人	生命保 険の販 売、商 品開発 、資産 管理面 で協力 するな ど当社 の経営 に参画	経費の 立替	46	仮払金	22	
								資金の 貸付		貸付金		491
								利息の 受取		未収 利息		1
親会社 の 子会社	マスミュー チュアル・ア ジア・リミ テッド	中華人民 共和国 香港特別 行政区	171 百万米\$	生命 保険業	(被所有) 直接 9	—	当社に 劣後ロ ーンを 供与	資金の 借入	—	借入金	884	
								利息の 支払	12	—	—	
親会社 の 子会社	マスミュー チュアル・ヨ ーロッパ・ エス・エ ー	ルクセン ブルク	15 百万米\$	生命 保険業	—	—	当社が ローン を供与	資金の 貸付	207	貸付金	389	
								利息の 受取	30	未収 利息	0	